

取扱職種の範囲等の明示

法第32条の13、則第24条の5により、以下を明示いたします。

1. 取扱職種の範囲

全職種、国内、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国
ネパール

2. 届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付けるときの事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 0 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門 的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。

求職者からの手数料は徴収いたしません。

株式会社ワークリレーション

代表取締役社長 青 木 聡